

平成 23 年 10 月 24 日

## 既設特定住宅部品診断士（水槽診断士）登録講習の開催についてのご案内

財団法人 ベターリビング

ストック時代においては、住宅の躯体を継続使用中で、耐用期間が短い住宅部品の取替が適切に実施されることが強く求められており、専門事業者が既設住宅部品の劣化診断を住宅所有者から受注して実施することについて、第三者性のある中立機関が適切に関与して、消費者保護を図りつつ関係事業が円滑に推進できる環境整備が求められています。

当財団では、既設住宅ストックの適切な維持管理によって長期使用を実現するため、平成 15 年より日本給水タンク工業会で実施されている「水槽診断士認定制度」を当財団に移管して、新たに当財団で既設特定住宅部品（貯水槽）の診断事業（別添資料 1 参照）として開始することといたしました。

本事業では、水槽関連の実務経験（製造、販売、維持管理）を 5 年以上有する方を対象として、当財団が既設特定住宅部品診断士（水槽診断士）登録講習を実施し、講習の修了者を既設特定住宅部品診断士（水槽診断士）として、財団に登録し、公表することとしています。

当財団の講習を修了し、既設特定住宅部品診断士（水槽診断士）として登録された方は、消費者に信頼される技術者として認めていただくことができます。また当財団より登録証（カード）が交付され、当財団のマークを使用した名刺及びパンフレット等を使用して営業活動を行うことができます。

つきましては、別紙のとおり平成 23 年度の講習を開催いたしますので、ご案内をさせていただきます。

### 記

#### 1. 講習会の名称

平成 23 年度 既設特定住宅部品診断士（水槽診断士）登録講習

#### 2. 講習会の実施時期・場所

- (1) 平成 23 年 11 月 30 日（水） 大阪
- (2) 平成 23 年 12 月 7 日（水） 東京

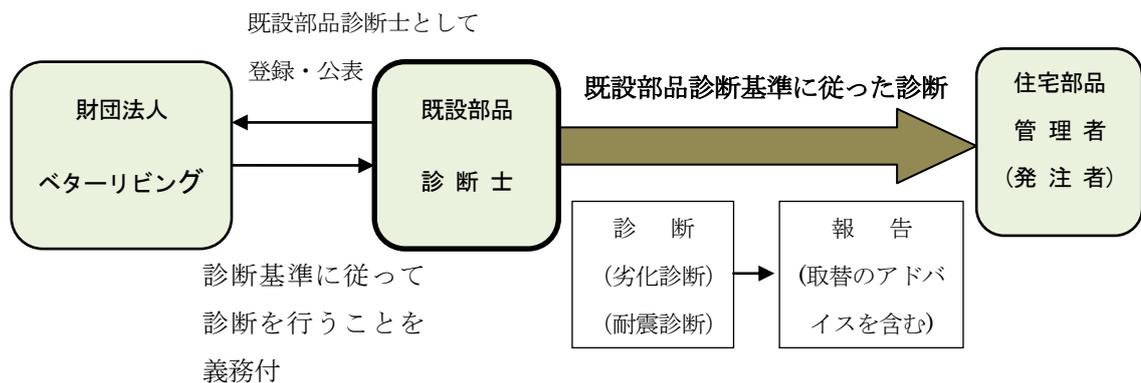
詳細は、講習会開催要領（別添資料 2）をご覧ください。

以上

## 既設特定住宅部品診断事業の概要

劣化度の診断等に特別の知見等を必要とする既設特定住宅部品（貯水槽）の診断を適切に行うため、既設特定住宅部品の診断基準を定め、基準に従って診断を行う者を財団に登録し、公表する制度です。

### a) 既設特定住宅部品にかかる診断の仕組み



### b) 既設部品診断基準

既設部品診断士は、既設部品診断基準に従って診断を行います。

既設部品診断基準は、既設の特定住宅部品の劣化診断及び耐震診断に関して、その診断項目、判定基準及び診断書の交付に関する事項について特定住宅部品毎に定めます。

### c) 既設部品診断士の登録・公表等

財団は、特定住宅部品の診断を行う者をその申請により登録し、財団のホームページで公表します。

（既設特定住宅部品の品目が貯水槽の場合、既設部品診断士を水槽診断士の名称とします。）

#### 1) 登録の要件 既設特定住宅部品の品目毎に定めます。

（水槽診断士の場合）

- ①水槽関連の実務経験（製造・販売・維持管理）を5年以上有すること
- ②財団が行う講習の修了者であること

#### 2) 登録の有効期間・更新 登録の有効期間は5年で、引き続き登録を受ける場合は、更新の手続きが必要です。

#### 3) 登録の表明 財団の登録を受けた者は、財団の定めるマークを使用して財団の登録を受けている旨を表明することができます。

## 講習会開催要領

## 1. 開催日時及び開催場所

\*①、②いずれか最寄の会場にて受講願います。

① 平成23年11月30日（水）大阪会場（社団法人 中央電気倶楽部）

大阪市北区堂島浜2-1-25

【大阪会場受付：12時50分 講習会：13時25分～17時30分】

② 平成23年12月 7日（水）東京会場（飯田橋レインボービル 2F 中会議室）

新宿区市谷船河原町11

【東京会場受付：12時50分 講習会：13時25分～17時30分】

※東京会場は定員90名 受付期間中でも定員になり次第締切りとなりますので、なるべくお早めにお申し込みください。

なお締切り後の申込者が多い場合には、新たに講習会を開催する予定であり、受講申込みをされた方で今回受講できなかった方にはご案内いたします。

## 2. 受講対象者

水槽関連の設計、製造、販売、維持管理等の実務に関し5年以上の実務経験を有している方が対象です。

## 3. 登録講習受講料・水槽診断士登録料

12,000円（登録講習受講料10,000円＋水槽診断士登録料2,000円）

※講習の考查結果が不合格の方には後日登録料を返還いたします。

## 4. 講習会受講・登録申込

① 受講希望者は、財団法人ベターリビングのホームページ (<http://www.cbl.or.jp>)

より「水槽診断士登録講習・登録申込書」、「水槽診断士登録講習受講票」及び「水槽診断士登録講習整理票」をダウンロードし、必要事項を記入してください。

「水槽診断士登録講習整理票」の所定の欄に写真（縦3.0cm、横2.5cm、単身、脱帽、正面上半身のもの、裏面に氏名を記入）を貼付してください。

② 登録講習受講料・登録料（12,000円）を指定の銀行口座に振り込み、振込金受領書（銀行発行）のコピーを「水槽診断士登録講習・登録申込書」の裏面に貼付してください。

指定の銀行口座（振込手数料は、受講者側でご負担願います。）

銀行名：みずほ銀行	支店名：丸の内中央支店	口座の種類：普通
口座番号：1013401	口座名義人：財団法人ベターリビング	

③ 「水槽診断士登録講習・登録申込書」、「水槽診断士登録講習受講票」及び「水槽診断士登録講習整理票」を下記申込先まで郵送してください。

## 5. 申込受付締切日

平成23年11月16日（水）

## 6. 受講票の送付

受講申込書を確認後、本人宛に受講票を送付いたします。

※11月23日（水）までに受講票が届かない場合は、下記までご連絡ください。

## 7. 講習会プログラム

別紙を参照してください。

### 【申込先・問い合わせ先】

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 6階

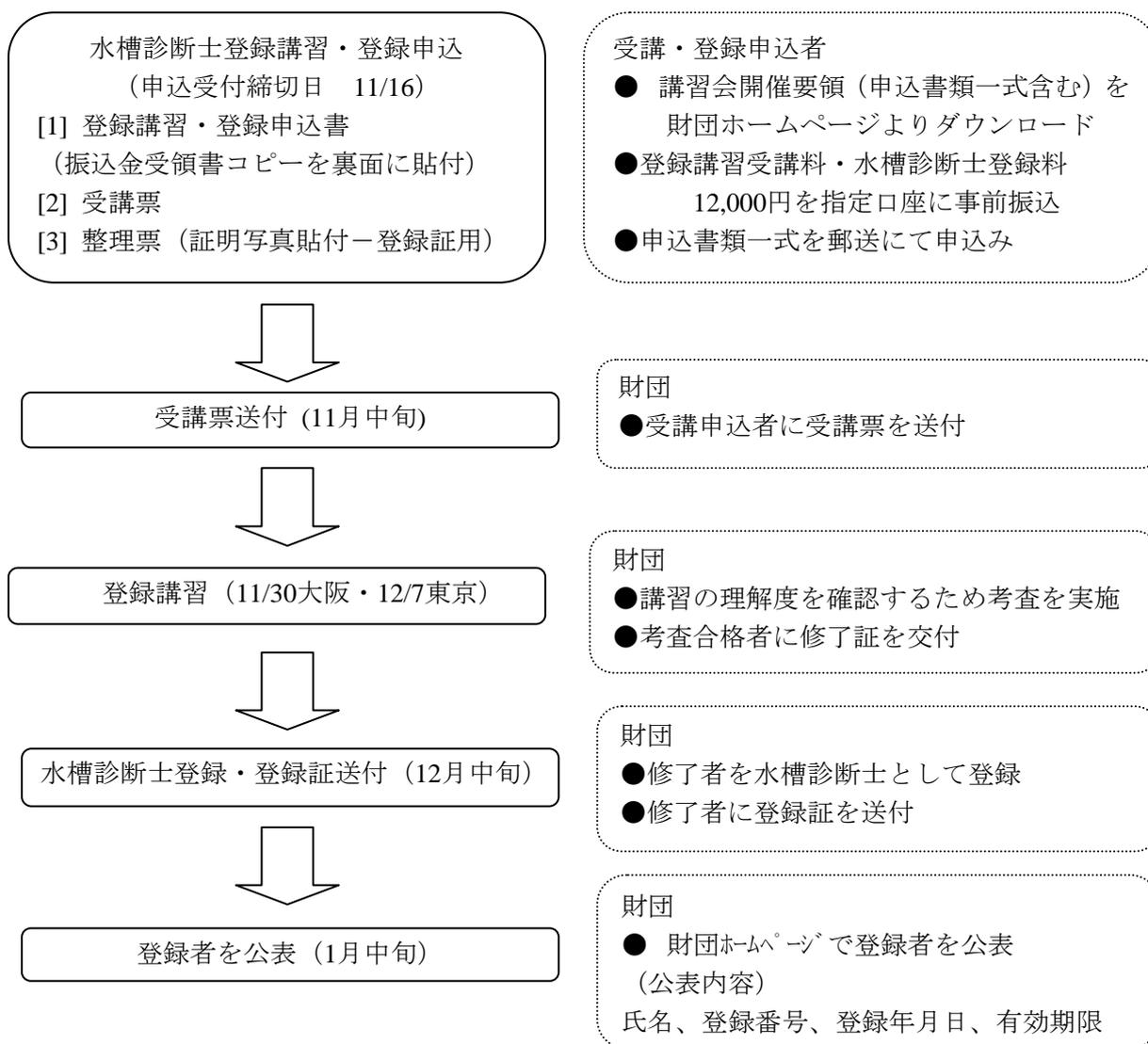


財団法人 ベターリビング 企画開発部

水槽診断士講習係 高橋 TEL03-5211-0595 FAX03-5211-0593

以上

### 【参考】水槽診断士登録までの流れ



### ※ 登録の有効期間及び更新登録について

登録の有効期間は5年間です。

今回登録した方で有効期間満了後も登録を希望する方は、有効期間満了の1年または2年以内に更新講習を受講していただきます。

更新講習については、別途ご案内いたします。

## 既設特定住宅部品診断士（水槽診断士）登録講習プログラム

〈大阪会場〉 日 時：平成22年 11月 30日（水）

会 場：社団法人 中央電気倶楽部  
大阪市北区堂島浜2-1-25

〈東京会場〉 日 時：平成23年 12月 7日（水）

会 場：飯田橋レインボービル 2F 中会議室  
新宿区市谷船河原町11

受付時間 12:50～13:25

13:25～13:30

挨拶

13:30～13:40

既設特定住宅部品にかかる診断事業制度について

13:40～15:10

技術講習

\*\*\*\*\*休憩（10分）\*\*\*\*\*

15:20～16:10

診断の事例報告

16:10～16:30

修了考査

16:30～17:15

特別講演：未定

講演者：未定

17:15～17:30

修了証交付

※プログラムは変更する場合があります。

【当日緊急連絡先：080-1051-0052 高橋】

## 〈大阪会場〉



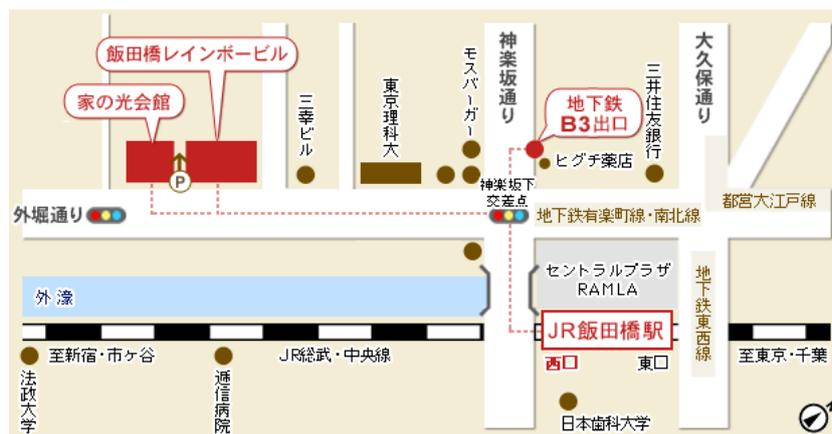
◎大阪駅より徒歩約12分

◎JR北新地駅より徒歩6分

◎地下鉄四ツ橋線西梅田駅より徒歩6分

◎京阪中之島線渡辺橋駅より徒歩5分

## 〈東京会場〉



〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町11

TEL 03-3260-4791

JR 飯田橋駅西口 下車5分

地下鉄 有楽町線・東西線・南北線 飯田橋駅神楽坂 B3出口 下車5分